

会 議 録

会 議 の 名 称	熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 第9回策定委員会																										
開 催 日 時	令和4年3月16日(水) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時45分																										
開 催 場 所	熊谷市役所 603(東) 会議室																										
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">日本大学理工学部教授</td> <td>大沢 昌玄</td> </tr> <tr> <td>埼玉大学大学院理工学研究科准教授</td> <td>小嶋 文</td> </tr> <tr> <td>芝浦工業大学システム理工学部教授</td> <td>中村 仁</td> </tr> <tr> <td>熊谷市市議会議員</td> <td>影山 琢也</td> </tr> <tr> <td>熊谷市自治連合会副会長</td> <td>船田 重則</td> </tr> <tr> <td>熊谷商工会議所議員</td> <td>長沼 俊一</td> </tr> <tr> <td>くまがや市商工会経営指導員</td> <td>小川 恵司</td> </tr> <tr> <td>熊谷市農業委員会会長</td> <td>木部 富次</td> </tr> <tr> <td>熊谷市社会福祉協議会事務局長</td> <td>高橋 近男</td> </tr> <tr> <td>国際十王交通株式会社運転車両部長</td> <td>山岸 晃</td> </tr> <tr> <td>埼玉県熊谷県土整備事務所副所長</td> <td>竹淵 晴男</td> </tr> <tr> <td>公募市民</td> <td>寺井 直美</td> </tr> <tr> <td>公募市民</td> <td>高橋 大樹</td> </tr> </table>	日本大学理工学部教授	大沢 昌玄	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	小嶋 文	芝浦工業大学システム理工学部教授	中村 仁	熊谷市市議会議員	影山 琢也	熊谷市自治連合会副会長	船田 重則	熊谷商工会議所議員	長沼 俊一	くまがや市商工会経営指導員	小川 恵司	熊谷市農業委員会会長	木部 富次	熊谷市社会福祉協議会事務局長	高橋 近男	国際十王交通株式会社運転車両部長	山岸 晃	埼玉県熊谷県土整備事務所副所長	竹淵 晴男	公募市民	寺井 直美	公募市民	高橋 大樹
日本大学理工学部教授	大沢 昌玄																										
埼玉大学大学院理工学研究科准教授	小嶋 文																										
芝浦工業大学システム理工学部教授	中村 仁																										
熊谷市市議会議員	影山 琢也																										
熊谷市自治連合会副会長	船田 重則																										
熊谷商工会議所議員	長沼 俊一																										
くまがや市商工会経営指導員	小川 恵司																										
熊谷市農業委員会会長	木部 富次																										
熊谷市社会福祉協議会事務局長	高橋 近男																										
国際十王交通株式会社運転車両部長	山岸 晃																										
埼玉県熊谷県土整備事務所副所長	竹淵 晴男																										
公募市民	寺井 直美																										
公募市民	高橋 大樹																										
会 議 の 議 題	議題1 都市計画マスタープラン(案)・立地適正化計画(案)に対する意見及び市の考え方																										
事 務 局	都市計画課																										

発言者	発言の要旨
会長	<p>都市計画マスタープラン（案）・立地適正化計画（案）に対する意見及び市の考え方について</p> <p>資料 1 の P9 の市の考えに「無電柱化は、「無電柱化ガイドライン（国土交通省）」等に沿って進めております。」とあるが、数年前に無電柱化を推進する法律が出来ている。これに基づき努力義務ではあるが、市町村では無電柱化推進計画を策定するよう明記されている。熊谷市では、無電柱化推進計画を策定するなどの考えがあるのか。</p>
事務局	<p>事務局では計画を策定するということまで至っていない。庁内での動向について注視していきたい。</p>
会長	<p>努力義務ではあるが無電柱化推進計画を策定するよう法律で定められていて、多くの市で計画策定が始まっている。都市計画課ではなく、建設部などの道路整備を行う部署が所管課かもしれないため、それらの部署と調整していただきたい。</p> <p>P18～P19 に記載があるように市民からは交通に係る取組について期待がかけられているなか、令和 4 年度に地域公共交通計画を策定する予定となっているが、具体的な進捗状況はどうなっているのか。今回、策定している都市計画マスタープランと立地適正化計画の成立の要は交通でもある。「コンパクト・プラス・ネットワーク」のネットワークの部分については交通を担保しなくては行けないが、都市計画マスタープランと立地適正化計画での交通の担保には限界がある。そのため、地域公共交通計画での担保が重要となる。</p>
事務局	<p>地域公共交通計画については、令和 4 年度に策定、令和 5 年度から施行すると聞いている。実際には、まだ動き出していないものと思われる。</p>
会長	<p>地域公共交通計画を策定する部署はどこになるのか。</p>
事務局	<p>総合政策部である。</p>
会長	<p>今回、都市計画マスタープランが先に策定されることにより、先行して土地利用の考えが定まっているので、その考えを総合政策部に強く伝えていただきたい。担当する部署は違っているとしても、都市計画マスタープランと立地適正化計画に深く関係しているため、両計画の考えを踏まえながら、地域公共交通計画を策定していただきたい。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	承知した。
委員	パブリックコメントで提出された意見を踏まえた追記事項は、指摘された事項について市としても問題意識を持っていることから追記を行ったという理解でよろしいか。
事務局	その通りである。南部地域の市民ワークショップでも、山林を切り開いてまで太陽光発電をするのは如何なものかという意見もあった。都市計画マスタープランのP81の「樹林地の保全」にも太陽光発電施設の設置について記載を行っていたが、各方面からの意見を考慮して、P82に「大規模伐採等の抑制」という見出しで無秩序な大規模伐採や盛土等を抑制する内容を新たに記載した。
会長	昨年の熱海市での出来事が契機となって、大規模盛土や森林伐採は全国的に問題視されている。昨今の社会情勢を踏まえた改定である事を市民の皆さんにも伝えていただければと思う。
委員	パブリックコメントについて、提出者13名、意見件数50件というのは多い方なのか。
事務局	私見になるが多い方だと思う。内訳としては、提出者13名の内、個人が9名、法人が4団体となっている。
委員	パブリックコメントで提出された意見への回答をホームページに掲載すると思うが、その他に意見を提出した方へ個別に連絡等を行っているのか。
事務局	そこまでは行っていない。ホームページで市の考え方を示した資料を掲載するに留まっている。
会長	他部署や他計画でパブリックコメントを行った際は、意見の提出がないケースなどは多いのか。
事務局	同時期に都市計画課で他に2つの計画のパブリックコメントを行ったが、1つの計画では2名、もう1つの計画では9名から意見をいただいた。それらと比較してみても、13名からの意見というのは多いと感じている。

発言者	発言の要旨
委員	<p>パブリックコメントを受けて、都市計画マスタープランでは加筆や修正が多いと感じている。これは単純にパブリックコメントで意見があったから変更したのか、それとも以前から同様の意見や考え等があったことも踏まえ変更を行ったのかなど、どのような考えに基づいて変更を行ったのか教えてほしい。</p> <p>進行管理として5年ごとに見直しを行うと記載があるが5年程度で見直しを行うのが適切なのだろうか。また、用途地域の変更など具体的な取組みについては、どのように進めていくのか。</p>
事務局	<p>資料2のP65の「⑥産業・活力」の項目が最も多く修正を行った。元々、P54に「若手事業者等の担い手育成」や「官民連携の強化」を記載しているため、P65に記載が不要と考えていた。しかし、今後の熊谷市の発展を目指すため、P65の「⑥産業・活力」にも同様の記載を行った方が良いと事務局で判断した。</p> <p>具体的な取組みについて、用途地域を変更する場合だと、まずは地元へと入っていき、住民と議論を重ね、都市計画手続きや縦覧を経て、都市計画審議会で決める流れになる。</p>
会長	<p>その他に、都市計画マスタープランに記載がない事項の変更があった場合、例えば建築基準法51条に基づく建て替えで都市施設として新たに指定しなければいけないものが出た時には、齟齬が発生してしまう。その場合は、どのようなのかという趣旨も質問には含まれていると思う。その際は都市計画審議会に諮り、都市計画マスタープランを臨機応変に変更するという解釈で良いか。</p>
事務局	<p>その解釈で問題ない。</p>
会長	<p>今回の計画策定はゴールではなく、都市計画として、今後20年の新たな熊谷市のまちづくりを進めるスタートである。</p>
委員	<p>今回の都市計画マスタープランの中には、交通に係る事項や道路整備など他計画に委ねる積み残しのような部分があったと思う。その辺りの内容をしっかりと進めていかなければ、都市計画マスタープランが生きてこないで、しっかりとお願いしたい。</p>
委員	<p>資料1のP20にアンケート実施や市民ワークショップの実施を知らなかったと</p>

発言者	発言の要旨
事務局	<p>の意見がある。これらの情報発信は、どのようにして行ったのか。市報に掲載する程度では、全市民には行き届かない部分があると思う。</p> <p>市報への掲載やホームページでの周知を行った。また、ワークショップの結果を回覧板等で報告も行った。その他としては、FMクマガヤ、駅の電光掲示板で周知も行った。</p>
委員	<p>ワークショップと市民説明会に参加したが、参加者は少なかった。自治会長が全員参加してくれれば、もっと地域が良くなるのではないかと思う。また、自治会長の集まりや回覧板の中にチラシ等を入れたりしても、皆さんの意識や関心は低いのではないかと感じた。地域を束ねる自治会長は地域の事をよく知っている方だと思うので、そういった方々には、今後は積極的に参加していただきたい。</p>
委員	<p>先ほどの意見と同様になるが、市民一人一人の意見が届くシステムが必要だと思う。1年に1度くらいは市民が意見交換できる場があると良いと思う。また、巻末の用語集など参考資料についても委員会でチェックをしたい。</p>
会長	<p>今日が最後の委員会なので、用語集などの参考資料を委員会でチェックするのは難しい。そのため、市から各委員へ資料を送っていただき、見ていただくことを検討されたい。</p> <p>市民が意見交換する場についてだが、行政には都市計画マスタープランの他に総合振興計画など様々な計画があり、その度に市民から意見等を伺っている。そのため、都市計画マスタープランについて、頻繁に意見を伺っていると市民が疲れてしまい、結果的に市民が離れてしまうこともある。他の計画と合わせて、どのような意見収集の仕方があるのかについて、市に調整していただければと思う。</p>

－以上－